

No.	005	—	1001	事務事業名	eLTAX管理運営事業										公的関与	1
PLAN	課 名	税務課		係 名	市民税係		電話番号	089-964-4403		メールアドレス	zeim@city.toon.lg.jp					
	事業区分	経常的事務事業			事業運営方法	一部委託		実施計画	該当	事業期間	平成 21 年度 ~		期間設定なし			
	総合計画	政策目標	5 みんなでつくる協働・自立のまち			政策項目	5 自立した自治体経営の推進			主要施策	4 デジタル化の推進					
	事業の目的	地方税の申告や納税に係る手続の利便性の向上や効率化等を図るため。						根拠法令等	地方税法							
	事業の手段	各種申告・手続を、インターネットを利用して電子的に行います。						掲載計画								
	達成度を測る指標	指標名		計算式又は指標設定理由				単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	最終目標			
		電子申告利用件数 (利用率調より)		利便性の向上や効率化を図るため				件	目標	35,000	35,000	35,000	37,000			
									実績	32,331	33,150					
								目標								
								実績								
						目標										
						実績										
DO	活動内容	①	給与支払報告書の届出						④	共通納税システムの利用						
		②	e-Taxを使った国税庁への確定申告書の送受信						⑤							
		③	個人住民税特別徴収税額決定通知書の送付													
	予算費目	会計	一般会計				費目名	総務				費				
	直接事業費		令和 4 年度決算		令和 5 年度決算		令和 6 年度予算		備 考							
		国・県支出金	2,936 千円		2,921 千円		3,246 千円									
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円									
		その他特定財源	296 千円		177 千円		237 千円									
		一般財源	651 千円		0 千円		304 千円									
	計(A)	3,883 千円		3,098 千円		3,787 千円										
人件費(B)	正職員工数・経費	0.050 人	318 千円	0.050 人	316 千円	0.050 人	316 千円									
	臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円									
全体事業費(A+B)		4,201 千円		3,414 千円		4,103 千円										
CHECK・ACTION	一次評価者	市民税係		総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実	
	項目	評 価 項 目 の 説 明 (一次評価者のコメント)														
	必要性	国税庁とのデータ連携や年金特別徴収業務の履行のため、必要不可欠な事業です。また、事業所や自宅から申告・納税が可能であることから、今後益々ニーズが高まるものと思われます。														
	有効性	電子申告や共通納税により、地方公共団体や納税者の利便性の向上が図られており、今後も更なるサービスの拡充が期待されます。														
	達成度	申告・納税に関する利用は、年々増加しています。また、共通納税が開始され、今後益々の利用率拡大が見込まれます。														
	効率性	eLTAXは、地方税に関する事務の効率化を目的として、地方公共団体が共同で運営するシステムであり、今後も効率的な運用が期待されます。														
	当面の課題	年々、利用率は増加していますが、紙媒体での給与支払報告書や申告書等の提出はいまだ多く、基幹系システムへのデータ入力作業に多くの費用と労力を要していることから、更なる利用拡大を目指し、周知啓発に努める必要があります。														
	改 革 計 画	e-TAXを利用した確定申告や、eLTAXによる給与支払報告書の提出等の更なる普及拡大に努めます。														
	二次評価者	税務課長		総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実	
二次評価での指摘事項		給与・年金等の支払報告書や法人市民税・償却資産申告書の提出、及び国税庁・日本年金機構とのデータ連携など、DX推進のもとeLTAX利用が年々増加しており、効果的な事務が行われています。また、当年度から統一QRコードによる地方税共通納税が開始され、納税者の利便性向上が図られています。今後もeLTAXの更なる利用拡大が見込まれることから、引き続きeLTAXの普及促進に努め、事務の効率化を図る必要があります。														

No.	005	—	2007	事務事業名	固定資産評価システム整備事務										公的関与	1
PLAN	課 名	税務課		係 名	資産税係		電話番号	089-964-4403		メールアドレス	zeim@city.toon.lg.jp					
	事業区分	經常的事務事業			事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	年度 ～ 期間設定なし						
	総合計画	政策目標	5 みんなでつくる協働・自立のまち			政策項目	5 自立した自治体経営の推進			主要施策	1 自主性・自立性の高い自治体運営の推進					
	事業の目的	固定資産税評価のより一層の適正化・効率化に努め、評価に対する信頼性の向上を図るとともに、市の基幹税目となる固定資産税の安定確保を図るため。						根拠法令等	地方税法、東温市税条例、固定資産評価基準							
	事業の手段	固定資産業務支援システム及び家屋評価計算システムを適正に運用するとともに、航空写真や各種評価データの活用等により、資産及び資産価値の変動を的確に把握し、土地、家屋の適正な評価を行います。						掲載計画	東温市国土強靱化地域計画							
	達成度を測る指標	指標名		計算式又は指標設定理由				単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	最終目標			
		土地評価		固定資産評価基準に基づく評価				筆	目標	133,151	133,312	133,567	133,567			
										実績	133,151	133,312				
		家屋評価		固定資産評価基準に基づく評価				棟	目標	177	123	120	420			
										実績	177	123				
航空写真撮影		3年毎に航空写真撮影を実施				回	目標	1	0	0	1					
								実績	0	0						
DO	活動内容	①	地番図分合筆異動修正、画地計測					④	航空写真撮影、画像データをGISに取込							
		②	固定資産税路線価修正					⑤								
		③	新增築家屋評価計算、図面作成													
	予算費目	会計	一般会計				費目名	総務				費				
	直接事業費		令和 4 年度決算		令和 5 年度決算		令和 6 年度予算		備 考							
		国・県支出金	0 千円		0 千円		0 千円									
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円									
		その他特定財源	0 千円		0 千円		0 千円									
		一般財源	24,293 千円		11,225 千円		10,648 千円									
		計 (A)	24,293 千円		11,225 千円		10,648 千円									
人件費 (B)	正職員工数・経費	0.040 人	254 千円		0.139 人	878 千円		0.139 人	878 千円							
	臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円		0.015 人	31 千円		0.015 人	31 千円							
	全体事業費 (A + B)	24,547 千円		12,134 千円		11,557 千円										
CHECK・ACTION	一次評価者	資産税係		総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実	
	項目	評 価 項 目 の 説 明 (一次評価者のコメント)														
	必要性	専門性の高い固定資産税評価事務の適正化、効率化のために、継続的に事業を行っており、地方税法及び固定資産評価基準に定められた評価を行う上で、必要不可欠です。														
	有効性	固定資産の変動を翌年度の課税に反映させる必要があり、適正な固定資産の評価に有効な業務です。														
	達成度	評価データ等について、システムを活用することにより、固定資産の適正な評価に繋がっています。														
	効率性	評価システムの運用により評価データを適切に管理し、より効率よく評価業務を行えるよう努めています。														
	当面の課題	市内全域の固定資産の状況を把握する必要があり、膨大な件数の固定資産について適正な評価を行うに当たっては、現地調査による現況把握や評価データの作成を効率よく行う必要があります。														
	改 革 計 画	GIS(地図情報)や航空写真を含む評価システムを最大限活用し、委託業者や各関係部局との連携等により、固定資産評価の効率化を図り、的確に業務を行えるよう努めます。														
	二次評価者	税務課長		総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価での指摘事項		固定資産税は市財政を支える基幹税目であり、安定した税收確保のためには、各固定資産の適正な評価は不可欠となります。引き続き、評価システムの適正かつ安定した運用が求められます。													

No.	005	—	3001	事務事業名	市税滞納整理業務										公的関与	1
P L A N	課 名	税務課		係 名	収納管理係		電話番号	089-964-4403		メールアドレス	zeim@city.toon.lg.jp					
	事業区分	經常的事務事業			事業運営方法	直営		実施計画	該当	事業期間	年度 ～ 期間設定なし					
	総合計画	政策目標	5 みんなでつくる協働・自立のまち			政策項目	5 自立した自治体経営の推進			主要施策	1 自主性・自立性の高い自治体運営の推進					
	事業の目的	税負担の公平性の確保と、安定的な市民サービスを提供するための財源確保を図るため。						根拠法令等	地方税法、東温市税条例、東温市国民健康保険税条例ほか							
	事業の手段	適正な滞納処分、滞納処分の執行停止の促進を行い、市税滞納者及び滞納額を縮減します。						掲載計画								
	達成度を測る指標	指標名			計算式又は指標設定理由			単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	最終目標			
		収納率(一般会計) 現年：滞繰			収納実績額/調定額			%	目標	99.25:26.25	99.50:35.00	99.60:35.00	100:100			
									実績	99.74:32.93	99.74:26.27					
		収納率(国保特別会計) 現年：滞繰			収納実績額/調定額			%	目標	95.00:24.60	97.00:30.00	97.00:30.00	100:100			
									実績	97.77:33.27	98.07:28.48					
D O	活動内容	①	滞納処分の強化						④							
		②	愛媛地方税滞納整理機構との連携						⑤							
		③	地方税法第48条に係る愛媛県との連携													
	予算費目	会計	一般会計				費目名	総務				費				
	直接事業費		令和 4 年度決算		令和 5 年度決算		令和 6 年度予算		備 考							
		国・県支出金	0 千円		0 千円		0 千円									
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円									
		その他特定財源	0 千円		0 千円		0 千円									
		一般財源	3,500 千円		3,500 千円		3,500 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	4.430 人	28,135 千円	4.430 人	27,967 千円	4.430 人	27,967 千円								
臨時職員工数・経費		2.000 人	4,218 千円	2.969 人	6,214 千円	2.969 人	6,214 千円									
全体事業費(A+B)		35,853 千円				37,681 千円		37,681 千円								
C H E C K - A C T I O N	一次評価者	収納管理係	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持		
	項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）														
	必要性	法令に基づく適正な滞納整理の実施に努め、税負担の公平性を確保していく必要があります。														
	有効性	財産調査に基づく適切な滞納処分を実施することで、差押等の強制徴収だけでなく、財産がない滞納者については、執行停止の促進が図られていることから、高い有効性を維持しています。														
	達成度	昨年度に引き続き、市税の収納率は、県内で高い水準を維持しており、確実に継続していく必要があります。														
	効率性	事業費は前年度と同水準で推移していますが、高い収納率を確保するべく、効率的に事業を進めています。														
	当面の課題	国民健康保険税を除く市税の収納率は、令和4年度以降、県内1位の実績となっていますが、今後も継続的に「納付させる。処分する。落とす。」の3原則に基づき、効率的な滞納整理を進めていく必要があります。														
	改革計画	当年度から全国的に開始された統一QRコードを利用した共通納税システムによる納付に加え、令和7年3月からコンビニエンスストア収納サービスを開始する予定としており、納付手段の拡充を図ります。														
	二次評価者	税務課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	現状維持		
	二次評価での指摘事項		市税徴収計画に基づき、徹底した財産調査と滞納処分を継続して実施してきた結果、滞納繰越額は着実に減少傾向にあります。引き続き、税負担の公平性と自主財源確保の観点から、愛媛地方税滞納整理機構及び県との連携強化を図るとともに、差押や搜索、不動産公売等による滞納処分など効果的な滞納整理を実施し、更なる滞納額縮減に努める必要があります。													